

常任委員会 事務調査報告

教育民生常任委員会

委員長 大金 市美

子育て支援と若者定住化政策

(長野県下條村10月26日)

「村の存続は人口が安定すること」を信条にしている下條村の伊藤村長は、若者が定住する特色ある取り組みを次々と成功させています。全国平均の出生率が1・34人のところ、下條村の昨年度の出生率は、何と2・20人です。

村の政策は

①補助金を使わない住宅の建設



②村営住宅の入居条件は「子供がいる」か、これから「結婚をする若者」に限定

③村の行事への参加や消防団への加入とかなり厳しい条件に思われるが、それらの結果、若者同士のコミュニティが生まれ、子育てなどに助け合う姿が見られるようになるなど、PRをしなくても口コミで加入者が押し寄せています。その他、高校生までの医療費無料化や保育料の引き下げ、子育て応援基金の創設などにも取り組んでいます。

村長の姿勢は、職員の徹底的な意識改革を断行し、その結果職員削減政策を進め、現在の職員数は人口千人当たり8・16人です。

地域住民の生活環境を整備するための資材支給事業も、平成4年度から平成22年度までに1380箇所の実績を上げ、事業費の軽減を図っています。

このようにして改革から捻出された予算を若者定住策へと振り替えています。現在は定住を更に促進するため、一戸建て分譲住宅を売り出し、55区画中53区画がすでに完売され、今後は、企業誘致を促進し、流入者の定住化を目指すということです。

県町村議長会主催 による議員研修会 に出席

10月11日に宇都宮市で栃木県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。

研修会では、「日本政治の課題について」と題し、朝日新聞社編集委員の星浩氏、後半は「震災復興と日本経済の行方」について、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏の講演が行われました。



一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第5回町議会定例会では、4議員が一般質問を行いました。

- | | |
|---------|---|
| 小林 盛 議員 | ①那珂川町が要請している馬頭産廃処分場に放射性廃棄物が持ち込まれないのか |
| 益子明美 議員 | ①貧困ビジネスについて
②町の食料生産品の安全性について
③震災後の観光業について |
| 益子輝夫 議員 | ①町の放射能汚染の現状と今後の対策について
②町民の足(デマンド、コミュニティバス等)の公共交通の現状と今後の対応について
③少子高齢化社会に向かっている中での子育て支援について |
| 佐藤信親 議員 | ①行財政改革について
②リフォーム事業のその後について
③花火大会について
④産業廃棄物処理施設について |

県営最終処分場に

放射性瓦れきが捨てられないか
答 放射性瓦れきの受け入れはしない。



小林 盛 議員

質問 那珂川町は、振興策と引き換えに県営最終処分場を作ることを県に要請している。処分場に放射性瓦れきの受け入れ要請があった時、町は、その放射性瓦れきの受け入れを拒否するのか伺う。

県は「グリーンライフなかがわ」で、県営最終処分場には放射性瓦れきの受け入れは想定しておらず受け入れはない。また町としては県がそのように答えているから受け入れはないと、考えているようだが、原発事故は、現実のことで、もはや想定段階ではなく大量の放射性瓦れきが行き場

を失っている。福島で大量に発生している放射性瓦れき等の処分先として福島以外の県にお願いすると原発事故担当大臣が記者会見で発言している。栃木県として初めて作る管理型の産廃処分場に放射性物質は想定外として拒否し続けることができるのか。また、県内の放射性汚泥や除染で出る大量の土は、どうするのか。ほかに管理型の処分場があるのか。でなければ県営最終処分場には入れないとは、言いきれないのではないか。

答弁 町として放射性物質に汚染された産業廃棄物は受け入れない方針である。県においても「グリーンライフなかがわ」で放射性の物質は想定外、受け入れは考えていない。

産廃処分場には放射性廃

棄物は絶対に埋めなければならぬという法的な縛りはないと思うし、拒否はできると思う。また、那珂川町に放射性廃棄物を入れなくてはならないということだが、震災で出ている瓦れきは、一般廃棄物である。栃木県から処分場に入れてくれと頼まれるかどうかかわからないが一般廃棄物ということである。

汚染された廃棄物を拒否することに整合性は

質問 放射性物質に汚染された産業廃棄物の受け入れを拒否することに整合性はあるのか伺う。

福島第1原発の事故で汚染された産業廃棄物が見つかずで放置されたまま大量にあふれている。また、除染に伴って削られた土が大量に発生し、行き場に困っている。細野原発事故担当大臣は、「一時借り置きで福島県に置くが、福島県民にこれ以上迷惑はかけられ

ない。やがては、すべて県外にお願いする。」と言っている。そうした中で、福島県に最も近い県の一つである栃木県が受け入れを拒否することに整合性があるのだろうか。

答弁 事業主体である県と町と地元行政区の3者で、環境保全協定により受け入れ可能な産業廃棄物を定める予定であるので問題はな



毎日行っている放射能の測定
(山村開発センター)

安全性を第一に考え、町独自で様々な生産品を食品放射能測定器で検査すべき。
答 必要性を十分に考慮し、検討課題とする。



益子明美議員

質問 原発事故後、町の食料生産品の安全性を確保するために、町はどのように対応しているのか伺う。

①震災以降、町の食料生産品の売上高は、震災以前と比較してどのくらい減少しているか。

②風評被害から生産品を守るため、または安全性を立証するため、町の果たしている役割は何か。

③那珂川町等で捕獲されたイノシシの放射能検査をしているか。

④安全性を立証し、PRしていくためにも食品放射能測定器を購入して町独自で測定すべきでは。



答弁 ①出荷制限や風評被害で多品種にわたり被害が出た。トマトは、販売単価・金額ともに3割から4割の減少、イチゴは販売単価が2割ほど下落した。町内の直売所でも被害の大きい月には、販売金額で4割の減少があったところもある。

②国・県が行っている放射性物質検査の結果、いずれの農産物も食品衛生法に適合しており安全性が確認されている。

③食品放射能測定器についてはJAや那須烏山市と協議し、購入することを考えていきたい。

法的に問題ないの？ 貧困ビジネス

質問 ①矢又地区住民から町長、警察署長、県北健康福祉センター長宛てに「生活指導強化のお願い」が出されているが、町はどのよ

うに対応し、警察や県北健康福祉センターとの連携はどのようになっているのか伺う。

②町はこの施設をどのようなものと捉えているのか。問題が発生していることをどう捉え、今後町はどう対応するのか。

③生活指導管理者は常に施設にいたるべきという指導をしているか。

答弁 ①町は県とともに5月13日に施設を訪問して、生活上の指導をした。県は継続的に毎月訪問指導をしている。町は警察や地元民生委員と共に生活指導の対応ができるようにしている。

②社会福祉法上の無料低額宿泊所として県に届出されている。今後の対応は、空き家を賃貸する場合は使用目的などを十分把握した上で契約する指導周知を図るとともに、地域になじまない利用は受け入れないという姿勢で対処していく。

③問題発生時に連絡をした折、管理者はいたので改善されている。

観光業の復興に力を入れて交流人口増加を図るべき

質問 震災後の観光業について町の対応を伺う。

①那珂川町全体の観光業における震災の被害はどのようなものがあるのか。

②まちづくりや交流人口増の要としての観光業にとって、1日も早い復興は欠かせないものであるが、震災後、町は復興に関してどのような役割を果たしているか。

③11月に行われるスポレク大会等で、那珂川町を訪れる人に再度訪問していただくよう、美術館や温泉などの無料券を配布するなど、観光案内を強化する考えはないか。

答弁 ①震災や原発事故による風評被害で観光業の被害は計り知れないものがある。主な町の施設の入り込み客数は、前年比で、3月が28パーセント、4月

が24パーセント、5月が53パーセントとなっている。

②温泉から放射性物質が検出されなかったため、安全性を町ホームページでPRしたほか、7月23、24日に観光キャンペーンで宇都宮駅と有楽町駅において、風評被害を払拭する取り組みを実施した。

③今回のスポレク大会は、那珂川町をPRするのに良い機会と考えている。観光案内を2コースくらい設け、そのパンフレットに美術館の入館無料券やゆりかねの湯の入浴券などを取り入れることを検討したい。



栃木へこらっせフェア (東京都有楽町)

放射能測定器の購入を急ぐべき

答 購入は前向きに考える



益子輝夫議員

【質問】 福島原発事故による放射能汚染については、い

ま多くの町民が非常に不安をもって過ごしている。特に若い人や子育て中の人たちは、将来に対しても不安を抱いている。

そこで町の放射能対策について、次の点を伺う。

①学校教育の場などでの放射能汚染の現状はどうなっているか。また町としてこれからどんな対策をとっていくのか。

②私たちも独自に、畑の土や野菜などを専門機関に検査を依頼した。耕されていない土壌からは、1キログラムあたり、1155ベクレルのセシウムが検出されているところもある。那須

烏山市など近隣の市町では、放射能測定器を購入し、個人にも貸し出すところもある。当町でも町長がいう安全・安心の町づくりという観点からも測定器を購入して、早急に対応すべきではないか。

【答弁】 ①放射能汚染の現状

については、空間放射線量の測定を山村開発センターで行っており、最近の数値では、地上8メートルで0・07（マイクロシーベルト）前後、地上50センチメートルで0・12前後で、どちらも安定した数値となっている。

すべての学校、幼稚園、保育園の校庭での放射線量はすべて、暫定基準値以下の値になっている。また、プールからも検出されていない。

②放射能測定は、空間においては、山村開発センターで県から委託されて一緒に

測定しており問題はない。また、各学校、保育園などで毎日測っている。放射能測定器購入の問題については、前向きに考えていく。

土日や午後のデマンド交通の増便を考えては

【質問】 デマンド交通やコ

ミュニティバスは町民の足として、高齢者に非常に喜ばれている。「家の近くまで来てくれる。」とか「体の不自由な方には手をさし

べて乗せてくれる。」と運転手さんの評判も非常に良い。一方、那須烏山市の那須南病院で受診し、コミュニティバスで帰って来ても、午後になると馬頭からの足がなくなるとか、土曜日も病院は診察をしているので、土曜日の運行など増便の要望も多い。これについて次の点を伺う。

①デマンドタクシーなど公共交通の現状は。

②増便など住民の要望にどのように対応するのか。

【答弁】 ①デマンドタクシーは、昨年10月から実証運行

を始めて11か月が経過した。8月末現在の登録者は2471人で、利用者数も運行開始以来、順調に推移している。今後は利用者のニーズを把握し、出来るものから順次取り入れ、平成25年4月の本格運行に向け、より利用しやすいデマンドタクシーにしていきたい。

②利用者からの意見などは、定期的に委託業者と協議を重ねている。仮にこれが増便となり、土曜日運行ということになれば、町からの委託料も増える。住民の要望や財政状況も勘案しながら検討したい。

手厚い子育て支援で少子化対策を

【質問】 今、若い世代が子育てをしていくのは大変な状況である。子育て支援として次の点を伺う。

①出産祝い金やおむつ代の補助など、支援策を考えてはどうか。

②保育料や町営住宅料金の軽減を考えてはどうか。

【答弁】 ①当町における出生数は5年前の平成17年は124人、昨年は91人で、少子化は当町においても確実に進行している。このような現状を踏まえ、町では妊産婦から出産、育児に至るまで、一貫した支援体制の充実を図っている。

②保育料は第3子については免除されている。そのほか出産祝い金、紙おむつ代補助などについては、総合的な子育て環境の問題等を含めて、今後の研究課題とさせていただきます。



子育て支援センター「わかあゆ」

行財政改革について

答 施設の統合も含め更なる経費節減に努める



佐藤信親議員

機構改革を行う考えはあるか。

④経費節減を図るため、どのような方策を講じているか。

⑤行政評価に民間人を交えた行政評価委員会を設置する考えはあるか。

【質問】 国をはじめ、各自治体が長年にわたり行財政改革に取り組まれており、当町も職員定数削減や指定管理者制度の導入等により、効果をあげられていることについて、町執行部の努力に対し、敬意を表するものである。そこで次の点について伺う。

①職員定数削減に伴う経費削減額については。

②町長・副町長・教育長・議会議員報酬の削減を行っているところであるが、管理職手当も削減されたが現在の支給率については。

③定数削減による町民へのサービスに支障はないか。また、削減等に伴い組織及び施設等の管理体制など、

た、風土記の丘資料館は、行財政計画の中で今後検討したい。更に、施設の統合廃止を含め、職員の負担軽減に努めるとともに、施設の管理機能についても今後研究したい。

④総合振興計画に基づき本町の財政事情を考慮し、効果的・効果的な予算編成になるよう取り組んでいる。また、経費節減では、更なる人件費の削減・施設の統合、指定管理者制度の導入等を図り、経費節減に努める。また、1000万円以下の工事等の発注は、町内企業を優先的に心がけ、町活性化を図りたい。

⑤現在、行政評価委員会を設置する考えはない。

【答弁】 ①合併時の300人から238人となり、削減率は20パーセント、5か年間の累計目標効果額に対し、121パーセントの14億3480万円の達成ができた。

②従前、手当は50パーセント削減であったが、第1次行財政改革推進計画が今年3月に終了したことに伴い、県の助言により定率から定額とし、課長職は月額3万7000円、主幹職は2万5900円を支給している。

③定数削減による住民サービスの低下をまねかないよう更に徹底を図りたい。ま

リフォーム事業のその後について

【質問】 今年3月定例会において益子輝夫議員がリフォーム事業について質問し、研究するとの答弁があったが、災害支援金の執行残が出ればリフォーム事業に転用できないか次の点

について伺う。

①6月に計上された災害支援金の執行状況は。

②リフォーム事業について、高齢世帯・低所得世帯等々の経済事情も考慮し、下水道との接続も可能な事業と出来ないか。

【答弁】 ①8月現在で支援金の申し込みは、1100件、金額で1億672万円で、交付済み件数は283件、交付額は2688万円である。現状では、年度内に申請件数全てに交付を完了することは困難であり、2、3年要すると思われる。

②リフォーム事業については、現在の助成制度については、現在も研究中である。

花火大会について

【質問】 例年花火大会は、8月15日に実施されていたが何の前触れもなく12月に変更になったが、その理由と補助金の交付はあるのか。また、冬花火は火災の危険があるがその点について伺う。

【答弁】 ①本年より那珂川町夢まつり実行委員会を組織し、夏は子どもの夢まつり、冬は、冬花火を開催して近隣市町との差別化や話題性を模索した結果でこのことで、補助金については夏と冬に交付する。また、火災が懸念されるが十分対応したい。

県営最終処分場のその後について

【質問】 地域振興策の要望後どのような経過をたどっているのか伺う。

【答弁】 和見地区のほか、小口地区からも要望があり、今後は関係者や議会とで協議できる場を設け、地区の計画を含めた町全体の地域振興計画として今年度中に策定を目指したいと考えており、更なる協力と後押しを願いたい。

